
7 0 0 5. 貨物取扱取消

業務コード	業務名
S H C	貨物取扱取消

1. 業務概要

「貨物取扱登録（内容点検）（SHN）」業務、「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務、「貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務または「貨物取扱許可申請（CHD）」業務で登録された以下の許可等について、取消しを行う。

- ①CHD業務で登録された申請に基づく貨物取扱許可
 - ②SHN業務、SHS業務またはCHU業務で登録された他所蔵置場所における貨物取扱届
 - ③CHD業務で登録された貨物取扱許可申請
- なお、申請の取消しは、あらかじめ税関に申し出た後に行う。
- ④SHN業務、SHS業務またはCHU業務で登録された貨物取扱情報

2. 入力者

税関、通関業、機用品業、保税蔵置場、CY、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

（A）CHD業務で登録された申請に基づく貨物取扱許可またはSHN業務、SHS業務またはCHU業務で登録された他所蔵置場所における貨物取扱届の取消しの場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②税関（保税担当部門）であること。
- ③入力者の所属官署と申請官署または届出官署が同じであること。

（B）前述（A）以外の取消しの場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②CHD業務、SHN業務、SHS業務またはCHU業務を行った利用者と同一であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）貨物取扱DBチェック

- ①入力された貨物取扱番号または貨物取扱許可申請番号に対する貨物取扱DBが存在すること。
- ②貨物取扱許可申請の取消しの場合は、貨物取扱許可となっていないこと。
- ③「貨物取扱結果通知（CHI）」業務がされていないこと。

（4）貨物情報DBチェック

入力された貨物取扱番号または貨物取扱許可申請番号に対する貨物取扱DBに登録されている貨物管理番号*¹に係る貨物情報DBに対して以下のチェックを行う。

（A）SHS業務で入力された仕分前の貨物管理番号、またはCHU業務で入力された仕合前の輸出管理番号の場合

- ①貨物情報DBが存在すること。
- ②SHS業務で入力された仕分前の貨物管理番号で、内取りの場合は、後続業務が行われていないこと。

(B) CHD業務、SHN業務で入力された貨物管理番号、SHS業務で登録された仕分子（内取りは除く）またはCHU業務で登録された仕分子の場合

- ①貨物情報DBが存在すること。
- ②貨物取扱登録等で登録した取扱場所に貨物が蔵置中であること。
- ③貨物取扱登録等の後、以下の税関手続がされていないこと。
 - ・輸入申告等*²または輸入予備申告
 - ・蔵入・移入・総保入承認申請・展示等申告
 - ・輸出申告（積戻し申告を含む。）
 - ・輸出許可内容変更申請（内容点検は除く。）
 - ・保税運送申告
 - ・貨物取扱許可申請
 - ・見本持出許可申請（改装または内容点検は除く。）
 - ・他所蔵置許可申請
 - ・別送品輸出入許可
 - ・外国貨物船（機）用品積込承認
- ④取消し対象の貨物取扱登録または貨物取扱許可申請後、再度、貨物取扱登録等がされていないこと。
- ⑤事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。
- ⑥取消し対象の貨物取扱登録または貨物取扱許可申請後、「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務により以下の登録がされていないこと。
 - ・他所蔵置許可
 - ・亡失届受理
 - ・滅却承認
 - ・現場収容
 - ・税関内収容
 - ・その他の搬出承認
- ⑦貨物手作業移行されていないこと。
- ⑧貨物差止め登録がされていないこと。

(C) SHS業務で登録された内取りの仕分子の場合

- ①貨物情報DBが存在すること。
- ②後続業務が行われていないこと。
 - （* 1）貨物管理番号とは、B/L番号（CT-B/L番号を含む。）または輸出管理番号のことをいう。
 - （* 2）輸入申告等とは、輸入申告、輸入（引取）申告、蔵入承認申請、移入承認申請、総保入承認申請、展示等申告及び蔵出輸入（引取）申告のことをいう。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 貨物取扱DB処理

(A) 貨物取扱登録の取消しの場合

貨物取扱番号に係る貨物取扱いを取り消した旨を登録する。

(B) 貨物取扱許可申請の取消しの場合

貨物取扱許可申請を取り消した旨を登録する。

(C) 貨物取扱許可の取消しの場合

貨物取扱許可を取り消した旨を登録する。

(3) 貨物情報DB処理

貨物取扱DBに登録されている貨物管理番号に係る貨物情報DBに対して以下の処理を行う。

(A) 貨物取扱登録（内容点検）の取消しの場合

貨物取扱いを取り消した旨を登録する。

(B) 貨物取扱登録（改装・仕分け）の取消しの場合

(a) 「改装」の取消しの場合

①取扱前の個数、重量、容積及び貨物の記号等を登録する。

②輸出許可済貨物（システム外許可済貨物は除く。）の場合は、輸出許可内容変更申請が必要な旨を取り消す。

(b) 「仕分け」の取消しの場合

(ア) 仕分けの場合

①仕分親の貨物管理番号に対する処理

- ・ 貨物取扱いを取り消した旨を登録する。
- ・ 仕分親の旨を取り消す。
- ・ 削除表示を解除する。

②仕分子の貨物管理番号に対する処理

貨物情報DBを削除する。

(イ) 内取りの場合

①内取り元の貨物管理番号に対する処理

貨物取扱いを取り消した旨を登録する。

②仕分子の貨物管理番号に対する処理

貨物情報DBを削除する。

(C) 貨物取扱登録（仕合せ）の取消しの場合

(a) 仕合親の貨物管理番号に対する処理

①貨物取扱いを取り消した旨を登録する。

②仕合親の旨を取り消す。

③削除表示を解除する。

(b) 仕合子の貨物管理番号に対する処理

貨物情報DBを削除する。

(D) 貨物取扱許可申請の取消しの場合

貨物取扱許可申請を取り消した旨を登録する。

(E) 貨物取扱許可の取消しの場合

貨物取扱許可を取り消した旨を登録する。

(4) コンテナ情報DB処理

コンテナ詰貨物に対する貨物取扱登録の「仕分け」の取消しの場合は、登録されている仕分子の貨物管理番号を仕分親の貨物管理番号に変更する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物取扱取消通知情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物取扱登録の取消しである (2) 取扱場所が他所蔵置場所である	届出者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物取扱登録の取消しである (2) 取扱場所が他所蔵置場所でなく、かつ入力者の管理する保税地域でない	貨物が蔵置されている保税地域* ³
	貨物取扱許可申請の取消しの場合	申請税関 (保税担当部門)
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物取扱許可の取消しである (2) 取扱場所が申請者の管理する保税地域である	申請者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物取扱許可の取消しである (2) 取扱場所が申請者の管理する保税地域でない	申請者
		貨物が蔵置されている保税地域
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物取扱許可の取消しである (2) 申請官署が取扱場所を管轄する税関官署と異なる場合	取扱場所を管轄する税関 (保税担当部門)

(* 3) 輸出貨物の「改装・仕分け」または「仕合せ」の取消しであり、入力者が「輸出貨物情報登録 (E C R) 」業務または「積戻貨物情報登録 (R C R) 」業務を行った利用者と異なる場合は、当該利用者にも出力する。